

安城市西部グラウンドゴルフ場 利用案内

令和8年6月5日改正

1. 利用時間及び休業日

利用日	利用区分
4月から10月まで	午前：午前6時から正午まで 午後：午後1時から午後7時または日没まで
11月から3月まで	午前：午前8時30分から正午まで 午後：午後1時から午後4時30分まで
※12月29日から1月3日までは利用できません。	

2. 利用料金

- 無料

3. 利用申込の受付

- 西部公民館窓口へお申し込みください。
住所 安城市福釜町釜ヶ淵20番地1
電話 0566-76-9393

- 毎月1日（休館日の場合は翌日）から、翌月分までの利用を受け付けます。
予約は先着順です。（窓口申込優先）

申込方法	受付開始時間
窓口受付	午前10時から
電話受付	午後1時から

- 受付時間は、午前9時から午後5時までです。
- 同じ利用区分（午前・午後）及び同一種目のなかで、合計20名までは共同利用をしていただく場合がありますのでご了承ください。
- 雨天予備日の予約は、ご遠慮ください。

4. 鍵の受け渡し

- 利用日の当日または前日（休館日の場合は、その前日）、西部公民館窓口にて使用受付簿へ必要事項を記入の上、出入口の鍵を借りてください。
- 利用後は、出入口を施錠した後、当日中（休館日の場合は、その翌日）に西部公民館窓口へ返却してください。
（西部公民館の開錠時間：午前8時45分から午後9時まで）
- 鍵の返却時に利用報告書を提出していただきます。

5. 施設利用上の注意

- グラウンドゴルフ、ゲートボール、モルック以外の利用については、申請前にスポーツ課（安城市体育館内・電話 0566-75-3535）へお問い合わせください。なお、隣接する道路を通行する車両に危険を及ぼす可能性がある競技の利用はできません。
- グラウンドゴルフ用器具（クラブ、ボールを除く）は、倉庫にあります。利用開始前に設置し、利用後は倉庫へ戻してください。
- 利用後は、次に使う方のために必ずグラウンド整備を行ってください。
- 利用時間には、準備、片付けの時間を含みます。時間は厳守してください。



令和7年度からモルックも
利用可能となりました。

- 休憩スペース以外での飲食は厳禁です。
- グラウンド内での喫煙は禁止です。喫煙は、駐車場側の場所(倉庫周辺)で行ってください。吸殻は必ずお持ち帰りください。
- ゴミは必ず各自でお持ち帰りください。
- 施設・器具を損傷、紛失した場合は、原状回復、修繕、損害賠償の責任を負っていただきます。
- 施設内で発生した事故や盗難等について、管理者は一切責任を負いません。